

BF ニュース 2025 年 6 月

◆帳票マーケット情報研究会の開催予定

コロナの影響も落ち着いてきたこともあり、そろそろ対面セミナーの開催も検討する機運となりました。決定次第、周知させていただきます。

◆アイエスサクライ（商印）破産（6/4）

2000 年 1 月設立の商印業者（東京都荒川区）、都内を営業エリアとしてエンタメ業界を主力にしたチラシやパンフレット、チケットなど DM や名刺など、ポスターやステッカーなど印刷物全般を扱っていて、2008 年 12 月期は年売上高約 4 億 8200 万円を計上していた。しかし、紙需要の減少に伴い、売上は減少、エンタメ業界はコロナ禍の影響もあってイベントが中止・延期等もあって 2023 年 12 月期の年売上高は約 1 億 2 千万円に落ち込んだ。資材の仕入れ価格が上昇する一方で競争激化から価格転嫁が追い付かず、散発的に赤字計上、債務超過に陥った。先行きの見込みが立たずに事業継続を断念した。負債は 2023 年 12 月時点で約 3 億 1 千万円だがその後変動している可能性あり。（帝国データバンク）

◆昭レ PLUS（シール印刷＝札幌）

事業停止（6/3）

1972 年創業、82 年に昭和レーベル工業から昭和レーベル印刷工業へ変更、96 年に 6 色の大型ラベル印刷機を導入、積極的な設備投資で、札幌・都内の食品メーカーや包装資材業者を開拓していた。2003 年 3 月期には年商約 9 億 7800 万円を計上した。

しかし、競争激化から 2019 年 3 月には約 6 億 6000 万円、以降はコロナ禍もあって低迷、24 年 3 月は 4 億 9000 万円になった。資材の高騰もあって収益面が悪化、6 期連続で赤字となっていた。負債は 24 年 3

月時点で約 4 億 1000 万円だが、その後変動している可能性あり。

◆三菱紙、ドイツ子会社で

希望退職 140 名募集（6/15）

三菱製紙は 100%出資の感熱紙製造のドイツ子会社「三菱ハイテクヨーロッパ」で希望退職者 140 名の募集を 6/30 付で実施する。

◆5 月の紙出荷 2.5%減少（6//21）

日本製紙連合会が発表した 5 月の紙の出荷量は前年同月比で 2.5%減の 157 万 2 千トンだった。4 カ月連続のマイナス。印刷用紙はデジタル化や経費節減で商業印刷を中心に低迷が続く。3.8%減の 47 万 9 千トン、パッケージ用紙は 2.4%減の 94 万 5 千トンだった。

衛生用紙だけは 2 カ月連続でプラスだった。

◆フリーランス法違反、小学館等初勧告（6/16）

フリーライターやカメラマン等の報酬や支払いの期日等の取引条件があいまいのままに不利益を強いる取引について厳しい姿勢を示す形で公正取引委員会が出版大手の小学館や光文社に初めてのフリーランス法違反で是正勧告を行った。

あいまいな条件で仕事を発注する出版業界やデザイン業界などの商習慣についての勧告で、公取委は業界団体にも法令の順守を要請する。弱い立場のフリーランスを保護することを目的にあいまいな取引条件を明示して弱い立場を守るように不利益な違反行為を未然に防止する。総務省の発表では副業を含むフリーランスの人数は 257 万人で、この 2 社では週刊誌や月刊誌、文庫本等の総合出版社で、ライターやカメラマン、ヘヤメイク、デザイナーなど、小学館で約 2 千人、光文社で約 4 千人と取引していた。

◆証券口座乗っ取り売買 5958 件、
不正売買額 5000 億円超す。(6/10)

金融庁が発表した不正取引の件数が 1 月からの約 5 カ月間で 5,958 件になったと発表した。月を追うごとに件数が増え、被害が急拡大している。

金融庁によると、被害を報告した証券会社は 17 社で、乗っ取りの手口は利用者を本物に似た偽サイトに誘導し、ID やパスワードを入力させて盗む「フィッシング詐欺」が代表的で、不正取引の件数は 2 月の 33 件から 3 月には 685 件に急増した。4 月末までに 3,505 件に、不正売買額は月を追うごとに増加し、5 月末までに 5958 件、合計 5241 億円に達した。証券会社は大手からネット証券まで 17 社に上がっている。

乗っ取られた口座を使って保有していた株が売却されたり、身に覚えのない中国企業の株が購入されたりしていた。

業界団体の日本証券業協会は、本人確認を複数の要素で行う「多要素認証」を基本的に義務化するなどの対応策を進めている。多要素認証は指紋やワンタイムパスワード使用など、複雑な手順もあり、投資家が嫌がる可能性もあるが、補償のためには防御策が少なく、各社は最低 2 要素認証などを取り入れて、補償と同時にチェックシステムの義務化を検討している。大量に存在する不正なメールやサイトが本物かなど正確に見分けることは不可能で、「不正サイトへ誘導されないアプリを介して取引をすること」しかないのが現状で、被害回復に向けた証券会社側の対応はまだ足並みがそろわず、全額補償を発表している会社もあるもののまだ完全な対応ができていない。金融教育が遅れている日本の現状からは個人の意識の低さが課題になっている面もある。

◆マイナンバーカード保険証の一本化、
後期高齢者は来年まで見送りに。

マイナンバーカードに保険証機能を持たせたマイナ保険証への一本化、後期高齢者に限っては事実上、来年の夏(8 月 1 日)まで延期されることになった。厚生労働省によると 4 月 3 日の審議会で決まった。

資格確認書はマイナ保険証を持たない人に渡すのが原則で、高齢者や障害者は「要配慮者」として例外的にマイナ保険証と資格確認書の 2 枚持ちもできるが、健康保険の窓口申請をする必要がある。厚労省は、75 歳以上はマイナ保険証への移行に時間がかかると判断、昨年 12 月から今年 7 月の間の暫定運用として、従来の保険証を失った 75 歳以上には全員に資格確認書を渡してきた。ただ、7 月末には従来の保険証の有効期限が一斉に切れ、1300 万人が原則「マイナ保険証だけ」になる見込みだった。

厚労省は、2 枚持ちの申請の急増を心配し、暫定運用を来年 7 月まで続ける新方針に転換。全員(後期高齢者とマイナカード保有者 1300 万人、非保有者 700 万人、合計 2000 万人)に資格確認書を配布したうえで、この 1 年の間にマイナ保険証の利用促進を図る方針に転換した。

厚労省によるとマイナ保険証の 75 歳以上の利用率は、昨年 12 月で 24.57%、30 歳台前後と同じだが 60-74 歳の 3 割超よりは低い。マイナ保険証に統一した昨年 12 月は 25.42%まで伸びた利用率は、翌月以降は伸びが鈍化している。しかも、マイナ保険証を解除する人が昨年 10 月以降は増加しており、今年になってからも毎月 1 万-1 万 5 千人が解除しており、資格確認書の発行が毎月 1 万人以上継続していることと、新たに高齢者や国保で資格確認書が発行されることから、大きく増加が期待できない。

◆国保マイナ保険証ある人にも
資格確認書一斉送付(5/15)

また新聞報道では、東京都渋谷区と世田谷区では、区独自の判断で、国保のマイナカード保持者にも資格確認書を配布する方針に変えた。混乱を避けるために今年の更新日の 7 月末(渋谷区)9 万枚、9 月末(世田谷区)16 万枚と全部の対象者に送付することになった。

この動きは他の自治体にも波及するか注目されている。

◆全国協会健保で資格確認書自宅に
送付発表 (6/23)

協会健保ではマイナ保険証のない人への資格確認書の配布を従来の事業所経由でなく、全国をエリア別に分けて、従業員の自宅に直接送付する方針を決めた。

◆マイナ保険証利用率 28.65%

厚生労働省が発表した4月末のマイナンバー保険証の利用率は28.65%で、国家公務員とその家族の利用率は29.57%だった。

◆電子処方箋、導入やっと3割に (6/17)

厚生労働省が発表した電子処方箋の導入率は5月末で32.7%になった。4月に電子処方箋の発行や受付体制を整えた医療機関や薬局の診療報酬を引き上げた。3月時点での導入率は29.3%だった。普及が進まない理由はシステムの導入や改修費用が高いことがあげられる。病院の44.6%、診療所の53.8%、薬局の32.6%が導入予定なしと答えているところからも、導入があくまでも任意となっている。そのために今後の普及のアップは見込めない。

◆コメ卸への販売価最高だが

スーパー小売値はやっと下がる。(6/18)

農林水産省はJAグループなどの集荷業者が卸売業者に販売する2024年産米の5月の相対取引価格が前月に比べて上昇したと発表した。比較可能な1990年以降の最高値を2ヵ月連続で更新した。

一方では全国のスーパーで販売されたコメ5キロの平均価格が前週比256円安の3920円だったと発表した。3千円台になるのは3ヵ月半ぶりで割安な備蓄米の出現で全体の価格を押し下げた。

◆運送許可取り消し、

日本郵便処分受け入れ (6/18)

日本郵便はトラックなどの事業許可を取り消す行政処分を受け入れると発表した。国土交通省にも報告した。自動車貨物輸送の事業許可は6月中にも取り消される。

日本郵便は全国の郵便局で法定の点呼業

務に不備があった件で、トラックなどの事業許可を取り消す行政処分を受け入れると発表した。5年間は再取得できずトラックなどすべての車両と保有のおよそ2500台が使えなくなる。

◆支払い遅延防止法にご注意

印刷関連や紙販の業界では手形で長い決済が常識だったが、昨年11月に中小企業下請け支払い遅延防止法が施行されて、公取や中小企業庁の度重なる調査などで、チェックされるようになった。「納入後60日以内に代金を支払っていますか。」それより長いとチェックされますよ。

◆五輪談合、課徴金33億円 (6/24)

東京五輪・パラリンピックの大会運営事業を巡る談合事件で、公正取引委員会は広告最大手の電通グループなど計8社が受注調整したとする独禁法違反（不当な取引制限）を認定し、うち7社に計33億2592万円の課徴金納付命令、7社に再発防止を求める排除措置命令を出した。

UCDA 関連ニュース 2025 年 6 月

に少ない状況が続いています。このままですとクライアント企業の取組みに追いついて行けない状況になります。

◆アワード関連情報

- アワードエントリーは、大よそ昨年並みのエントリー数（40 件弱）となりました。
カテゴリー別では「印刷物」が全体の約半数で、次に多いのは「デジタル」でした。
特に生命保険業界からは、まだまだ「印刷物」が多くあり、その改善に努めている状況です。
- 今後のアワード関連セミナー予定
8 月 6 日（水）「UCDA アワード パッケージセミナー」を無料でオンライン開催します。
8 月 19 日（火）「UCDA アワード カンファレンス」（研究発表）を集合型で開催します。

◆認証案件の動向

- 伝わる：融関係の 1 件は、改善に時間を要し「認証委員会」が先送り。新規で大手損害保険会社から申請が入りました。
- 見やすい：新規も月初に数件入り、更新も 20 件以上と以外に多くなっています。更新は「一部修正案件」もあり、丁寧な改善を図っている様子です。

◆認定関係の情報

- 2 級講座：数社の集団受講が決まり、今月から順次「ガイダンス受講」が始まっています。
- 1 級講座：7 月 8 日（火）9 日（水）は満席となり、更に受講希望が入っていることから 10 月開催の講座を近々公開することになりました。その講座も満席になりそうです。
金融機関を中心に「人材育成」への取組みが盛んになっています。
- 2 級、1 級共に、残念ながら制作会社（印刷・デザイン）からの受講が圧倒的

◆研修セミナー情報

- 6/13 国民生活センターにて「UCD 基本講座ワークショップ」を実施しました。
今年の参加者は地方自治体と国民生活センターの方々計 80 名でした。
参加者のアンケートによると大変好評でした。「情報のわかりにくさ」の課題に気づいていただきました。
- クライアント企業からの「文書改善講座」など研修メニューの集団受講が、目白押しで入り講師の調整に苦慮しているところ。特に 7 月がピークとなっています。

◆その他の情報

- 「みんなのピクト」無償配布先は累計 121 件、他に大阪万博関係は 11 件となっています。
- 「ヨミヤス」は、金融機関での導入がジワジワ増えています。
- 7/2 開催に日本パッケージデザイン協会（JPDA）の「UCD セミナー」が DIC ビル大にて開催されます。UCDA は武田が講演を務めます。